

05 学校教育の充実			
主管課名	教育部 教育総務課		
主管課長名	鈴木 克久	電話番号	042-481-7763
関係課名 (組織順)	秘書課, 総務課, 総合防災安全課, スポーツ振興課, 子ども政策課, 保育課, 児童青少年課, 子ども発達センター, 健康推進課, 学務課, 指導室, 社会教育課, 図書館		
目的	対象	子ども(出生前を含む), 子どもの保護者	
	意図	子どもが健やかに成長できる, 多様なライフスタイルに合わせて, 安心して子どもを産み育てることができる	
施策の方向	子どもが健やかに成長し, だれもが安心して子どもを産み育てることができ, 子育てを楽しく感じることができるよう, 子育て支援サービスの充実を図るとともに, 地域全体で支援し, 子育てしやすいまちづくりを推進します。		

<施策と関連するSDGsの目標(ゴール)>



1 令和元年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)	
<p>(05-1 豊かな心の育成)</p> <p>(◆命の教育の推進)「調布市防災教育の日」及び「いのちと心の教育」月間において「命」の授業を実施し, 子どもたちの災害時における自助・共助の意識及び生命尊重, 人権尊重の意識を高めることができた。また, 児童・生徒に対する普通救命講習及び教員に対する上級救命講習を実施し, 人命救助のための知識・技能をもった教員の育成・学校体制の構築ができた。</p> <p>(◆人権教育の推進)各小・中学校では, 人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた指導を推進し, 「人権課題: 子供」に重点を置き, 各教科や「ふれあい月間」, いじめ防止の取組等, 人権教育を実施した。また, 「人権教育プログラム(平成31年3月東京都教育委員会)」及び「いじめ総合対策【第2次】(平成29年2月東京都教育委員会)」を活用した校内研修を実施し, 教員の人権意識の向上に取り組んだ。オリンピック・パラリンピック教育において掲げる「障害者理解」の取組として, 小・中学校の特別支援学級との「交流及び共同学習」, 都立特別支援学校との「副籍交流」などを実施した。</p> <p>(◆道徳教育の推進)道徳授業公開講座を全小・中学校において実施し, 保護者・地域と連携した道徳教育を推進することができた。また, 「特別の教科 道徳」の教科化に伴い, 道徳教育全体計画及び年間指導計画に基づく, 意図的・計画的な指導を実施したことに加え, 「ふれあい月間」において, いじめに関する指導等を実施した。</p> <p>(◆体験活動の推進)小学校第5学年児童を対象としたハケ岳移動教室及び小学校第6学年児童を対象とした日光移動教室における体験活動を実施した。また, 中学校第1学年生徒を対象とした木島平スキー教室, 中学校第2学年生徒を対象とした職場体験及び中学校第3学年生徒を対象とした修学旅行を実施した。その他にも, 連合音楽会, 野川クリーン作戦や多摩川を利用した自然体験学習など環境教育の推進を図った。</p>	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」 ■連携テーマ3「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」 ■連携テーマ4「パラリンピックレガシーの創出」 <p>・「調布市の障害者理解教育の推進」をテーマに, 調布市教育シンポジウムを開催し, 調布市における「障害者理解」教育や特別支援教育, 特別支援学級との交流, 都立特別支援学校との副籍事業についての説明に加え, パラアスリートを招いたパネルディスカッション等を行い, 教職員をはじめ保護者等, 参加者の人権意識の醸成・啓発に努めた。</p>	
<p>(05-2 確かな学力の育成)</p> <p>(◆新学習指導要領を踏まえた取組の推進)教員用タブレット端末の整備と併せ, 校務及び教務(授業)で使用できる統合型校務支援システムを導入したほか, 普通教室に無線LANアクセスポイント及び超短焦点プロジェクターを常設し, 令和元年度で市立小・中学校全校への導入が完了した。また, 令和2年度から小学校においてプログラミング教育を本格実施するため, ICT教育推進委員会を設置し, 小学校プログラミング教育研究推進校の研究成果について, 他校への普及・啓発を行ったほか, プログラミング教育で使用する教材について企業と連携し研修を実施するなど, 教員の授業力向上に取り組んだ。</p> <p>(◆基礎的知識・技能・学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成)少人数・習熟度別指導等による「できる」「分かる」授業づくり, 一人一人の児童・生徒の主体性を重視する授業づくり, 個に応じたユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりができるよう指導・助言を行い, 児童・生徒の基礎的知識・技能の習得や学習満足度の向上を図った。</p> <p>(◆グローバルな人材の育成)各学校の英語教育推進リーダーや, 外国人英語指導教師(AET)を活用した授業の実施による英語教育の推進のほか, サウジアラビア大使館との交流による国際交流事業を通じた豊かな国際感覚の醸成に取り組んだ。また, オリンピック・パラリンピック教育の取組を市立全小・中学校のホームページに公開し, 各校の取組の更なる充実・啓発につなげた。調布市教育シンポジウムにおいては, 車いすバスケットボール日本代表選手等を</p>	

招聘し、「障害者理解」教育につなげる講演会及び座談会を実施したほか、教員を対象に、オリンピック・パラリンピック教育に関する連絡会を年1回実施するなどオリンピック・パラリンピック教育の機運醸成に努めた。

(◆学校図書館の活用推進)各学校の学校図書館全体計画及び年間指導計画に基づき、教育活動や社会との関連を図り、児童・生徒の読書活動や学習支援の充実につなげた。また、学校図書館運営連絡協議会を開催し、図書主任・司書教諭と学校図書館専門嘱託員との連携を強化したことで、児童・生徒の読書活動や学習支援の充実につなげた。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」

■連携テーマ3「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」

■連携テーマ4「パラリンピックレガシーの創出」

・市内で開催された車椅子バスケットボール世界大会等、パラリンピック競技を多くの小・中学校の児童・生徒が観戦したことで、共生社会やパラリンピック競技に関する理解を深める機会となった。

(05-3 健やかな体の育成)

(◆体力向上への支援)各校が体力・運動能力に関する具体的目標を定め、各学校の課題となっている運動内容について改善を図るための「一校一取組」、「一学級一実践」に取り組んだほか、各校年1回以上、運動の推進やアスリートとの交流を推進することができた。また、小学生タグラグビー大会を開催したほか、中学校2年生を対象に走り方教室を実施するなど体力の向上に努めた。教員の指導力向上を図るため、コーディネーショントレーニング拠点校(第二小学校)を中心に、年1回市内全小学校に研究成果を共有し、実技研修を実施するなどの取組を実施した。また、体力調査の結果を踏まえて、児童・生徒が目標を達成することの重要性について、校長会や学校訪問の際に指導し、授業改善を図った。

(◆オリンピック・パラリンピック教育の推進)様々な教育活動を通じて「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質を育むとともに共生・共助社会の実現を目指すための取組を推進した。

(◆食育の推進)学校給食や親子料理教室を通じて地場や木島平村の農産物を活用した学習活動を実施した。また、児童啓発用資料を活用した給食指導等を通じ、互いの違いを認め合い、食物アレルギーのある児童・生徒と他の児童・生徒が同じように給食時間を楽しむなど、食を通じた成長を促すことができた。全小・中学校において、食に関する指導の全体計画と年間指導計画に基づき、指導することができた。給食食材の観察や皮むき等の体験、食材を生産している農家の見学など、地場農産物を活用した学習活動を実施することができた。小学校向け「食に関する指導(平成31年3月改訂版)」に基づき、各学校で食物アレルギーに関する指導を行うことができた。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ3「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」

・昨年度に引き続き、小学校全校が参加し、タグラグビー大会を実施するなど、関係機関と連携し、タグラグビーの普及・啓発やラグビーワールドカップ2019の機運醸成を図った。

(05-4 個に応じたきめ細かな支援)

(◆特別支援教育の推進)調布市特別支援教育推進計画に基づき、全中学校に校内通級教室を設置するとともに、中学校校内通級教室拠点校を1校増設し、各校の環境及び教材整備を行ったほか、小・中学校校内通級教室の全教員を対象とした研修を実施するなど、指導体制のさらなる充実を図った。また、個別指導計画立案のための研修を実施するとともに、校内委員会ハンドブックを作成及び配布し、校内の組織的な支援体制の推進を図ることができた。障害福祉課及び放課後等デイサービス事業所と関係者会議を開催し、放課後等デイサービスを利用する児童・生徒の具体的な連携の在り方についての方針をまとめ、小・中学校で共有するとともに、子ども発達センターや調布市子ども・若者支援地域ネットワークと会議を開催し情報連携及び課題共有を行ったほか、都立調布特別支援学校と連携を図り、ケース会議や研修会を開催し、特別な配慮を必要とする児童・生徒の支援の充実を図ることができた。

(◆不登校児童・生徒への支援)令和2年3月に、適応指導教室「太陽の子」を教育会館5階から大町スポーツ施設内の新施設へ移転した。不登校特例校分教室「はしうち教室」について、学校職員向けに「入室における学校の手続き(小学校用・中学校用)」を作成するとともに、保護者及び生徒向けに「調布市立第七中学校はしうち教室入室案内」を作成して、周知を図ることで、入退室に係る手続き等をより明確にするなど、改善を図った。不登校支援委員会を活用し、不登校児童・生徒への早期支援など学校の取組に係る研修等を開催するなど、支援体制の推進を図ったほか、不登校プロジェクト(SWITCH)、メンタルフレンド、テラコヤスイッチの開催など相談機能や居場所機能を確保した。

(◆いじめ、虐待の防止と対応)調布市教育委員会いじめ問題対策協議会を開催し、いじめの実態から早期発見・早期解決に向けた対応の重要性について協議するとともに協議内容について校長会で周知し、各学校におけるいじめに関する取組の充実を図った。また、年3回の「ふれあい月間」(東京都6・11月、調布市2月)を活用して、いじめの現状について全小・中学校に周知し、解消に向けた取組について年1回研修を実施するなど、情報共有と教員の資質向上に努めた。要保護児童等について、子ども家庭支援センターすこやかと連携を図り、児童・生徒の実態に即した支援を行った。

(◆個に応じたきめ細かな教育相談の充実)特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の能力を最大限伸ばすため、個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成やスクールサポーターの活用、専門家チームによる巡回相談の実施等、全ての学校で特別支援教育を推進することができた。また、就学前の教育・保育を小学校に、また、小学校における教育を中学校にスムーズにつなげ、児童・生徒が学校生活を不安なく過ごせるよう、就学支援シートの活用や幼稚園、保育園、小学校、中学校との連携に加え、子ども発達センター等の関係機関との連携を推進することができた。

(◆児童・生徒の貧困への対応)スクールソーシャルワーカーによる支援や「ここあ」との連携により、情報交換や中学校卒業生へ「ここあ」を周知することができた。

①横断的連携による施策の推進

・子どもや保護者が抱える、いじめ・不登校・貧困問題等に対応するため、教育委員会内部はもとより、児童相談所、子ども家庭支援センターすこやか、病院等の外部機関との連携を図り、課題解決に向けて取り組んだ。

(05-5 魅力ある学校づくりの推進)

(◆地域人材等を活用した教育の充実) 地域と学校が連携、協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を一層整備するため、学校支援地域本部を地域学校協働本部に改めるとともに、市立小学校4校において地域学校協働本部を新たに設置するなど体制の拡充を図った。また、地域学校協働本部推進委員会やコーディネーター連絡会を開催し、学校間の情報共有を図りつつ、学校のニーズに応じてボランティアや学習支援員、部活動外部指導員等の人材確保など、学校の教育活動の充実に取り組んだ。

(◆特色ある教育活動の推進) 市内小・中学校全校に特色ある学校づくり推進交付金を交付し、各校がそれぞれ特色ある教育活動の充実に取り組んだ(小学校:環境美化活動, 体力向上活動, 表彰活動, 食育の推進, 日本の伝統・文化の体験活動, リソースルームの推進, 学芸会の実施 中学校:重点部活動の活動推進(消耗品購入), 教室環境の整備, 地域の清掃ボランティア活動, 環境美化活動)。

(◆教職員の指導力・人権意識の向上) 指導室事業における学校訪問や、経験年数, 教科別・課題別の研修及び初任者を対象にした教育経営研究室による巡回指導等において, アクティブ・ラーニング型の研修を実施し, 学校が育成したい資質・能力を明確にした上で, 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることができた。また, 生活指導主任会における研修及び体罰防止研修等により, 人権尊重を前提とした生活指導や児童・生徒の多様性に係る適切な理解を図ることができた。

(◆学校における働き方改革の推進) 「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づき, 校務改善を通じた学校の経営力の向上を図るため, 統合型校務支援システムの導入, 電話受付時間の設定及び電話受付時間外における自動音声アナウンスの試行実施(令和2年度から本格実施), 教員の出退勤システムの導入に向けた検討を行った。

(05-6 安全・安心な学校づくりの推進)

(◆食物アレルギー対策の推進) 食物アレルギー対応マニュアルを改訂し対応の改善を図るとともに, 学校給食専門員(管理栄養士)の継続配置, 給食を安全に調理・提供できる環境の整備, セカンドオピニオンとしての医師会指定医療機関の受診勧奨等の学校現場での対応の充実, 教職員研修・訓練の実施等により, 緊急時の対応や事故防止の体制強化に努めた。

(◆安全教育の推進) 児童・生徒に対する「命」の授業を中心とした調布市防災教育の日では, 参加者数が目標値である3万人を上回った。8年目を迎えたことで, 保護者や地域の中においても定着した事業として位置付けられており, 様々な訓練等を通じて地区協議会, 警察・消防等との連携強化にもつながった。

(◆児童・生徒の安全確保の推進) 学校・調布警察署・道路管理者とともに通学路の改善が必要な箇所を合同点検し, 可能な限り安全対策を実施した。さらに通学路を撮影する防犯カメラの増設(20台)や通学路マップの作成・配布などの安全対策のほか, 令和元年5月に川崎市で発生した児童の殺傷事件を受け, 小・中学校の児童・生徒が集合する場所の点検を行い, 防犯面での安全対策の確認を行った。

①横断的連携による施策の推進

- ・食物アレルギー対応の取組について, 庁内関係課, 学校・保護者, 医師等と連携しながら取組を推進した。
 - 連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」
- ・調布市受動喫煙防止条例の施行に伴い, 通学路において子どもに対する受動喫煙防止を啓発するため, 市内既設の通学路標示板1,676箇所の啓発用看板を更新した。

(05-7 学校施設整備の推進)

(◆計画的な施設整備) 児童・生徒数増加に伴う整備として, 第二小学校で仮設校舎(リース)の整備が完了したほか, 滝坂小学校で普通教室を整備した。また, 喫緊の課題のある学校について, 今後の学校施設の在り方等, 具体的な検討を行った。

(◆計画的な維持保全) 老朽化対応として, 国領小学校で校舎外壁及び屋上防水改修, 多摩川小学校ほか1校で体育館改修, 調布中学校ほか1校でプール水槽の更新を実施した。また, 緑ヶ丘小学校で給食室改修に合わせて, 新たに食物アレルギー対応調理室を設置した。

(◆学習環境の整備) 調布中学校ほか4校で体育館への空調整備を実施したほか, 小学校体育館への空調整備についても準備を進めた。

①横断的連携による施策の推進

- ・教育施設の整備において, 公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用し, 積極的な情報共有を図り, 庁内横断的に検討を進めた。

<令和元年度における施策の成果についての総括>

・豊かな心を育成するため, 「調布市防災教育の日」における「命」の授業や「いのちと心の教育」月間の実施, 移動教室, 修学旅行, 職場体験等の取組を推進した。

・確かな学力を育成するため, 教員用タブレット端末の整備や, 統合型校務支援システムの導入, 令和2年度から小学校で本格実施されるプログラミング教育に向けた取組等を推進した。

・健やかな体を育成するため, オリンピック・パラリンピック教育推進校の取組や, 小学生タグラグビー大会, 中学生「東京駅伝」大会への参加など, 庁内・関係機関と連携した事業を実施した。また, 児童・生徒に対する食育指導等を実施した。

・個に応じたきめ細かな支援に向けて, 特別支援教育推進計画に基づく, 全中学校への校内通級教室の設置や, 中学校校内通級教室拠点校の1校増設, 適応指導教室「太陽の子」の新設施設への移転等, 教育環境の整備を実施した。

・魅力ある学校づくりを推進するため, 地域学校協働本部の4校新設や特色ある学校づくり推進交付金を通じた支援, 「調布市立学校における働き方改革プラン」の取組等を実施した。

・安全・安心な学校づくりを推進するため, 食物アレルギー対応マニュアルの改訂等の食物アレルギー対策や防災教育の日における児童・生徒への自助・共助意識の醸成, 通学路の防犯カメラの増設(20台)等の取組を実施した。

・学校の施設整備を推進するため, 児童・生徒数の増加に伴う整備や, 老朽化対策としての計画的な維持保全, 体育館への空調設備の整備等を実施した。

まちづくり指標 【☆：基本計画におけるまちづくり指標，◎：総合戦略における指標】		基準値 (基準年度)	単位	実績値 令和元年度	目標値 令和4年度
1	「いじめはどんな理由があってもいけないこと」を理解した児童・生徒の割合（上段：小学校，下段：中学校）【☆】	95.2 92.8 (H29)	%	96.2 92.9	100 100
2	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における，東京都の平均正答率を上回った各科目の合計ポイント数（上段：小学校，下段：中学校）【☆，◎】	2.4 0.1 (H29)	ポイント	9.6 5.8	3.0 3.0
3	東京都「児童・生徒体力・運動能力，生活・運動習慣等調査」における東京都（各学年・男女別）の体力合計点と市の体力合計点の比較（上段：小学校，下段：中学校）【☆】	▲2.5 ▲2.7 (H29)	ポイント	▲4.7 ▲6.7	0 0
4	通常の学級における，特別な支援が必要な児童・生徒の数に対する個別指導計画の作成率（上段：小学校，下段：中学校）【☆】	76.5 53.7 (H30)	%	78.1 57.4	90.0 90.0
5	地域学校協働本部の設置校【☆，◎】	16 (H30)	校	20	28 (R3)
6	調布市防災教育の日の参加者数【☆，◎】	2万9935 (H26～30平均)	人	3万 870	3万
7	耐用年数を基本に屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合（上段：屋上防水，中段：外壁，下段：受変電設備）【☆，◎】	100 100 100	%	100 100 100	100 100 100
8	不登校児童・生徒の出現率（上段：小学校，下段：中学校）【◎】 （目標値は令和元年度）	0.42 2.55 (H26)	%	0.89 3.94	0.1 1.0
9	小児生活習慣病予防健診の正常及び管理不要の生徒の割合【◎】 （目標値は令和元年度）	80.0 (H26)	%	—	88.0
10	特別支援教室の設置校数（小学校）【◎】（目標値は平成28年度）	20 (H26)	校	20	20
<p>【備考】</p> <p>9 小児生活習慣病予防健診の正常及び管理不要の生徒の割合算出方法について 平成30年度までは，中学1年生の希望者を対象に業務委託により実施していた健診の結果から，受診者（希望者）に対する「正常及び管理不要の生徒の割合」を算出した。令和元年度からは，医師会からの提案により，中学1年生の悉皆検査とし，腹囲・肥満度測定の結果基準値超の生徒に医療機関受診を促し健診を行う，より適切な方法による健診へ移行した。そのため，令和元年度の実績値は測定できないことから，「—」と表記した。</p>					

2 令和元年度の振り返り — 評価 (CHECK)

総合評価	A	<p>S：「顕著な取組成果が得られた。計画以上に目標を達成した。」</p> <p>A：「予定した取組成果が得られた。計画どおりに目標を達成した。」</p> <p>B：「一定程度の取組成果が得られた。概ね計画どおりに目標を達成した。」</p> <p>C：「予定した取組成果が得られなかった。目標達成にはやや至らなかった。」</p> <p>D：「取組成果が得られなかった。目標達成までには至らなかった。」</p>
理由	<p>施策に基づく各種取組を着実に進めたことで，まちづくり指標のうち，多くの指標については，基準値から上昇し，目標値に近づくことができた。一方で，まちづくり指標3，体力合計点に関する東京都と調布市の比較及びまちづくり指標8，不登校児童・生徒の出現率については，基準値から数値が下回ったため。</p>	

3 施策の方向 — (ACTION)

区分	今後の取組の方向 ★：重点プロジェクトに関連する取組，●：新規の取組，○：拡充の検討を要する取組
令和2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★オリンピック・パラリンピック教育の推進 ★児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策のため，学校施設の設計及び工事の実施 ●児童・生徒一人一台のタブレット端末の整備 ●適応指導教室「太陽の子」の円滑な運用及び支援の充実 ●コミュニティスクールの導入検討 ○ICT教育の推進（小学校におけるプログラミング教育の教材，研修等体制整備・充実） ○地域学校協働本部の設置拡充，学習活動支援の取組充実 ○教員の働き方改革の推進
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う小・中学校の臨時休業 ●オンライン学習の推進，家庭学習環境の充実支援（タブレット端末の貸出しなど） ●小・中学校の学校再開に伴う感染症対策（感染症予防ガイドラインの策定，校内消毒等）
東京2020大会開催延期に伴う対応	
台風への対応を踏まえた災害対応	<ul style="list-style-type: none"> ・台風19号における避難所開設の経験を踏まえた，避難所機能の整備及び「調布市防災教育の日」の取組の充実 ・新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた避難所開設訓練の実施
令和3年度以降の計画期間内の取組 (令和2年度から継続する取組を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ★長寿命化等の学校施設整備については，公共施設等総合管理計画や学校施設整備方針を踏まえ，(仮称)公共施設マネジメント計画の策定に向けて，多角的な検討及び具体的な取組を検討

05 学校教育の充実

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援		●	指導室	いじめ・不登校等の問題行動への対応や、子どもの貧困問題等に関わる福祉的な支援を行っていくため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが連携することにより、個々の状況に応じた様々な支援に取り組む。
2	体力向上への支援			指導室	保健体育教育専門研究員を配置し、児童・生徒の体力面や運動習慣等の実態、教職員の現状や意向等を把握しながら、体力向上や健康増進等を推進する。 各校の体育の授業改善を推進するとともに、地域学校協働活動推進事業を活用した、部活動指導・授業補助などのほか、東京都主催の中学生東京駅伝大会等を通じた体力向上の取組を推進する。
3	特別支援教育の推進	②	●	指導室	特別な支援を要する児童・生徒に対し、個々の状況に応じた教育的支援を実施するため、特別支援教室の活用の推進や、スクールサポーターの配置を行う。 副籍交流（特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に籍を持ち、交流を通じて居住する地域とのつながりの維持・継続を図ること）を推進する。
4	不登校児童・生徒への支援			指導室 教育総務課	不登校児童・生徒の実態調査を行い、課題を明確にして小学校適応指導教室「太陽の子」や第七中学校不登校特例校分教室「はしうち教室」の運営に活かし、対人関係能力の伸長と自立への支援を行う。 大学生が、不登校児童・生徒の家庭や学校を訪問し、話し相手や学習の補助を行うとともに、学校や保護者、指導室と情報連携を図り本人の成長やコミュニケーション能力の育成を図る「メンタルフレンド」や不登校生徒の学習や少人数での交流を行う「テラコヤスイッチ」を実施する。
5	地域人材等を活用した教育の充実	②	●	指導室	地域と学校を結ぶため、地域コーディネーターを配置し、学校の教育活動に合わせた地域人材を活用することで、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの成長を支援する体制をつくる。
6	命の教育活動の推進	①	●	指導室	平成24年度に制定した、調布市防災教育の日（4月の第4土曜日）に合わせた命の授業の実施や、児童・生徒及び教員に対する救命講習を実施するほか、防災に係る地域対象の講座を実施するなど、年間を通して、命を大切にする教育活動を実施する。 12月を「いのちと心の教育」月間と位置付け、いのちの大切さや道徳授業などの充実を図る取組を実施する。 各校2名程度の応急手当普及員の配置を目指す。
7	小・中学校施設の整備	②	●	教育総務課 指導室	児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策等としての施設整備を実施する。 基本計画及び公共建築物維持保全計画に基づく学校施設の計画的な長寿命化改修を行う。 食物アレルギー対策のほか、ドライ化や空調設備の設置など計画的に給食室の改修を行う。 避難所としての防災機能の向上を図るための施設整備を行う。 小・中学校施設の修繕を随時行う。

05 学校教育の充実

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R1 決算事業費(千円)	令和元年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向性								今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)
								R1 取組実績				方向性				
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	改善余地なし	
1	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援		●	指導室	24,616	スクールカウンセラーを全小中学校へ配置し、各校2人体制で教育相談に対応した。相談件数は前年度より減少(小学校:相談件数1万3265件 前年度1万6356件, 中学校:相談件数4395件 前年度4974件)しており、各校におけるいじめアンケートを定期的実施することで、児童・生徒の悩みを定期的に相談できる環境ができていたためと考える。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う3月の臨時休業による実績の減少も考えられる。小学校5年生、中学校1年生に対しては、全員面接を実施し、児童・生徒が相談しやすい関係づくりに努めた。スクールソーシャルワーカーにおいては、不登校や不登校、親の養育不安などに関する保護者等の相談に対して、適切な支援をコーディネートした。学校での教育相談では解決することが困難であり、家庭的な要因が多くを占める案件については、より効果的な家庭支援を推進した。	○		●	●						学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援体制や相談体制をより一層強化していく。そのために、各校で特別支援教育コーディネーターが中心となってスクールカウンセラーと連携を図り、児童・生徒の相談しやすい環境づくりを学校全体で進めていく。令和2年度も引き続き、小学校5年生、中学校1年生を対象に全員面接を実施する。スクールソーシャルワーカーによる援助が必要な事案が年々増えている反面、教員におけるスクールソーシャルワーカーの認知度は低い傾向にあるため、各校に配置している特別支援教育コーディネーターに対して研修等を行うことにより、スクールソーシャルワーカーの活用の推進を図る。指導室の組織改編により指導室と教育相談所との連携が図りやすくなったため、スクールカウンセラーと特別支援を担当する教育支援係及び教育相談所が一体となって支援体制の強化に取り組む。
2	体力向上への支援			指導室	8,612	今年度は、各校で保健体育教育専門研究員と連携した取組を昨年度以上に実施することができ、オリンピック・パラリンピック教育では、各校の実施内容について研究員が事前確認を行うとともに、実施日には担当指導主事と同行して各校の取組について把握することができた。地域学校協働本部事業における部活動外部指導員や水泳指導補助については、指導の補助が入ることで、教員の負担軽減につながり、教員が余裕を持って職務に当たることができるようになった。市内の公立・私立中学校から参加者を募集して開催した中学生走り方教室では、専門の講師を招へいし、中学生に運動効率の高い指導を実施することができた。	◎		●	●					地域学校協働本部を新規に設置した学校に対して、既存校の事例等を踏まえた支援を統括コーディネーターが実施していく。中学生「東京駅伝」大会に参加し、市内中学校の連携及び体力向上を引き続き図るとともに、保健体育専門員が中心となり、関係団体等と更なる連携を図ることで、体力向上に資する取組を一層推進する。地域学校協働本部の中で、部活動外部指導員を活用することで、生徒が専門性の高い指導を受けられるとともに、教員は職務の負担軽減につながっているため、今後もこの取組を推進していく。◆新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業の長期化に伴う年間指導計画の見直しを基に、今年度の体育・保健体育科の授業を実施し、保健体育教育専門研究員や指導主事による巡回指導を実施していく。	
3	特別支援教育の推進	②	●	指導室	32,412	スクールサポーターを小・中学校に配置することで、特別な配慮を要する児童・生徒に対するきめ細かな支援を行った。特別支援学級、通級指導学級の教員を対象とした、事例研究や個別指導計画作成等に係る研修会を実施し、教員の専門性を向上や指導体制の充実を図ることができた。校内通級教室においてICT機器を活用することで、よりわかりやすい授業の実施が図られた。都立特別支援学校から依頼があった62名について、副籍交流を実施する中で、優れた実践報告を共有することで、障害者理解及び多様性の理解の啓発を図ることができた。	○		●	●					小・中学校へのスクールサポーターの配置を継続することで、きめ細かな対応に努める。また、特別な配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実を図るために、派遣型のスクールサポーターの配置を検討する。都費により小・中学校全校に配置された特別支援教育専門員による支援を充実させるために、スクールサポーター及び特別支援教室専門員対象の研修を充実させ、支援体制の強化を図る。副籍交流の推進のために、都立特別支援学校と連携し、市内の学校における取組を視察して、良い取組を紹介するとともに、取組上の課題解決を図る。調布市特別支援教育推進計画に則り、調布市におけるインクルーシブ教育システム構築及び共生社会の理念の実現を目指す。	
4	不登校児童・生徒への支援			指導室 教育総務課	7,705	小学校適応指導教室「太陽の子」には、令和2年3月末日現在で10人(うち卒業生3人)が通室しており、都費非常勤教員4人、市費非常勤職員1人による支援を行った。第七中学校不登校特別校分教室「はしうち教室」には、令和2年3月末日現在で21人(うち卒業生8人)が通室しており、教員4人、都費非常勤教員2人、市費非常勤職員2人による支援を行った。「メンタルフレンド」は、年間で249回の派遣を行い、話し相手や学習補助のほか、学校等との情報の連携を図った。「テラコヤスイッチ」は、年間で39回実施し、少人数での交流等を行った。「不登校支援委員会」において、各学校の効果的な不登校支援について情報交換を密に行ったことで、各学校の不登校対策員を中心に学校組織や関係機関との連携を図ることができた。	◎		●	●					「太陽の子」及び「はしうち教室」において、今後も支援を充実させていくとともに、在籍していても通室できない児童生徒への支援を行っていく。「太陽の子」については、令和元年度に新規施設に移転し、新たに活動していくに当たり、条例を制定し、その利用に関する基準や手続を明確化したことから、在籍小学校や関係機関と連携を図りながら、その児童に寄り添った不登校支援を実施する。今後も「不登校児童・生徒への支援委員会」を活用して、市内全体の実態把握をするとともに、対応状況の共有、関係諸機関との連携及び調整を図っていく。また、支援員への研修の充実も図る。「はしうち教室」の教育課程の進行管理について、指導主事による訪問を通じて指導助言を行う。	

05 学校教育の充実

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R1 決算事業費(千円)	令和元年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向性							今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)	
								R1 取組実績			方向性					
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善		改善余地なし
5	地域人材等を活用した教育の充実	②	●	指導室	39,532	第三小学校・上ノ原小学校・緑ヶ丘小学校・調和小学校において地域学校協働本部を新規開設した。各校地域に精通した地域コーディネーターが学校の要望と地域の人材を結びつけることで、特色ある学校づくりの取組を推進した。地域学校協働本部推進委員会の開催や、地域コーディネーター連絡会を開催し、各学校間の情報交換の場を設けることができた。新たに配置した統括コーディネーターが各校を回り、管理職及び地域コーディネーターに助言や支援を行ったことで、円滑な事業運営を実施できた。	◎		●					●	●	地域学校協働本部の設置校については、今後も事業を継続し、地域コーディネーター連絡会の内容充実や東京都主催の研修へのコーディネーターの参加を促進し、コーディネーターの資質・能力向上を図る。令和3年度に市内全28校で地域学校協働本部の設置が完了するため、小・中学校とともに地域と学校が連携・協働した支援体制の構築を促進していく。令和2年度は、第一小学校、富士見台小学校、杉森小学校、柏野小学校において、地域学校協働本部の設置に取り組む。また、国の補助金の交付要件の中に、コミュニティ・スクール導入に向けた検討が加わったことから、その検討を令和2年度から開始する。
6	命の教育活動の推進	①	●	指導室	3,416	市立小・中学校において、「調布市防災教育の日」に「命の授業」のほか、防災に関する保護者・地域の意識啓発を図るため、専門家による公開講座を実施した。また、児童・生徒及び教員に対する救命講習や応急手当普及員講習を実施した。普通救命講習については、中学校3年生及び小学校6年生を対象として実施し、上級救命講習については、市立小・中学校全教員の認定を目指して実施した。「いのちと心の教育」月間(12月)においては、自他の生命(いのち)を大切にすることや、一人一人の違いを認め合う道徳の授業の充実を図った。	◎		●						●	学校・保護者・地域における一層の防災意識の向上のために、「調布市防災教育の日」には「命の授業」を行い、専門家による講話や地域の防災訓練を実施していく。対象児童・生徒全員に対する普通救命講習を実施するとともに、小・中学校全教員の救命技能を維持していくため、上級救命講習に関しては、市立小・中学校全教員の認定を推進する。また、上級救命講習の認定者に対して応急手当普及員講習を実施し、各校2名程度の応急手当普及員の配置を目指す。「いのちと心の教育」月間(毎年12月)においては、引き続き、自他の生命(いのち)を大切にすることなど、道徳科の授業の充実を図っていく。
7	小・中学校施設の整備	②	●	教育総務課 指導室	1,964,730	児童生徒数の増加に伴う施設整備として、滝坂小学校では普通教室の改修工事を実施し、第二小学校では校舎の増築(リース)を実施した。学習環境の改善として、中学校5校で体育館への空調整備を実施した。小学校4校、中学校1校で体育館防災機能(マンホールトイレ・非常電源設備等)を整備した。老朽化対策として、国領小学校で校舎外壁及び屋上防水、石原小学校で校舎外壁、多摩川小学校で体育館の外壁・屋根・内部の改修、第六中学校体育館の内部の改修を実施した。また、調布中学校ほか2校でプール水槽の更新及び改修を実施した。緑ヶ丘小学校で食物アレルギー対応を含めた給食室の改修工事を実施した。適応指導教室「太陽の子」の施設を新たに整備し、移転した。	◎		●		●	●				学校施設の維持保全として、予防保全や老朽化対策を実施する。また、給食室のアレルギー対策、学習環境の改善に向けた体育館への空調整備及び避難所機能の向上など計画事業の着実な推進を図るとともに、学校施設整備方針に基づく施設整備、児童・生徒数の増加に伴う施設整備や特別支援教室の充実など、児童・生徒への影響、コスト、工法、工期等を総合的に判断し、補助金を活用しながら効率的な事業執行に取り組む。喫緊の課題がある学校における施設整備については、庁内横断的な連携を図りながら、効率的な対応に努めていく。 ◆令和2年度に実施予定であった柏野小学校給食室改修工事は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度へ先送りし、実施する。
								0	7	0	4	2	2	1	1	計
								0.0	100.0	0.0	57.1	28.6	28.6	14.3	14.3	割合(%)

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。